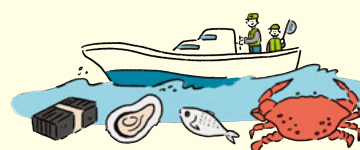




未来を
引きよせるチカラ
太良町

Tara



第5次太良町 総合計画

Tara Town Master Plan

概要版



2020 ▶ 2027

佐賀県太良町



ごあいさつ

平成から令和へ。新しい時代の幕開けから1年が経ち、このたび太良町の令和2年度からの新たなまちづくりに向けて、今後8年間のまちづくりの指針となる第5次太良町総合計画を策定いたしました。

近年、我が国では、地球規模での気候変動のほか、急速に進む少子高齢化や人口減少社会の到来、経済のグローバル化、技術革新の進展など、様々な課題への対応が求められており、太良町におきましても、人口減少等の課題を克服し、新しい時代においても持続可能な発展を遂げていくため、これらの課題に時機を失することなく的確に対応することが迫られています。

今回の総合計画では、未来の子どもたちにどうやって太良町を残していくかを究極の理念として、自立した地域づくりを目指し、「未来を引きよせるチカラ 太良町」を、まちづくりの将来像として決めました。太良町が抱えている諸問題を解決すべくこの計画に沿った施策を展開し、全力を傾注していく所存でありますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、今回の策定にあたり熱心にご審議をいただきました振興計画審議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査や町民ワークショップ等において貴重なご意見ご協力をいただきました町民の皆様並びに関係各位に心から感謝とお礼を申し上げます。

2020年3月

太良町長 永淵 孝幸

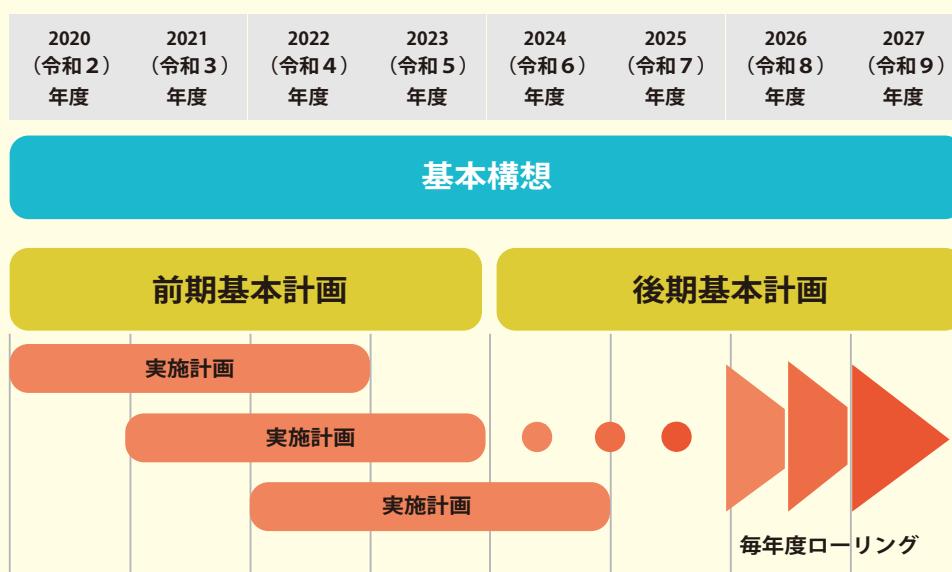
1 第5次総合計画策定の趣旨

近年の社会情勢においては、少子高齢化の進行や本格的な人口減少社会の到来、地方創生や地域活性化の重要性の高まりなど、我が国や本町を取り巻く社会経済情勢は変化し続けています。特に、人口減少については、生産年齢人口(15～64歳)の減少など、人口構造の変化を伴うものであり、地域経済規模の縮小や社会保障関係費の増大等、地域経済や行政運営に大きく影響を及ぼすものであり、今後の地方自治体を取り巻く環境は、一層厳しいものとなることが予想されます。

このような背景を踏まえ、第5次太良町総合計画は、これまでの行財政運営の基盤と仕組みの整理はもちろん、町が有する地域の特性や強み、誇りや愛着を町民が再確認することを通じて、町の地力を高め、自立した持続可能なまちとなることを目的として策定します。

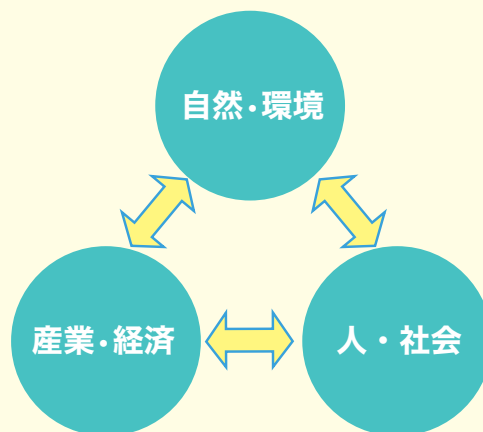
2 計画の構成と期間

本計画は、令和2年度から令和9年度までの8年間の計画期間としています。



3 基本理念

太良町は、多良岳、有明海といった豊かな自然から多大な恩恵を受けています。町の富の源泉であり、魅力ともなっている自然を守り、維持することは、非常に大切なことです。持続可能なまちとするためにも、このように自然環境の維持を中心に考えながら、太良町の産業の振興と、人づくりを進めて行くことが肝要となります。これら3つの領域の相互連関を念頭に置きながら、これからのまちづくりを行っていきます。



4 将来像

これからの太良町のまちづくりにおいては、町民が豊かな生活を送ることができ環境を行政が整えていくと同時に、町民一人ひとりが太良町に感じている魅力・愛着・誇りを再確認し、まちづくりに向けて取り組んでいくことが大切です。また、太良町の将来を見据え、持続可能なまちづくりを実現していくためにも、町内外の多くの人を巻き込める活力を生み出していくことが求められます。そこで、第5次総合計画の将来像を以下のように掲げます。





重点目標

「つながり」を創るチカラ



本計画を策定するにあたり行った各種調査、ワークショップ、第4次総合計画の施策評価を総合的に分析し、課題を抽出しました。これから持続可能なまちとしていくための第一歩として、「つながり」を作ることから始めていきます。ここでの「つながり」とは、他の地域に住んでいる人たちとのつながりであったり、世代間のごつながりであったり、町内に住む人たちのつながりであったり、行政と町民のごつながり、庁内組織のごつながり等のことです。人と人、人と組織、組織と組織が重層的にごつながり合うことで、まちの活気を醸成するとともに、効率的にまちづくりができる体制を整えます。

施策

- 【1】観光の振興 【2】移住・定住の促進 【3】各産業の後継者の育成
- 【4】公共交通・道路の整備 【5】地域のごつながりの醸成とコミュニティ支援
- 【6】庁内組織の改革



基本目標 1

自然環境を守るチカラ



本町の富の源泉であり、魅力ともなっている自然を守り、維持することは、持続可能なまちとしていくために不可欠なことです。持続可能なまちとするためにも、自然環境の維持を中心に考えながら、本町の産業の振興と人づくりを進めて行くことが肝要となります。美しい景観や賑わいの中で、町民が安心して快適な暮らしを営んでいけることを目指します。そのために、住宅や河川、上下水道、公園等快適な生活の基盤となるインフラを維持・整備し、自然と都市機能の調和のとれたまちづくりを進めていきます。町民の憩いの場となる公園を推進するとともに、美しい生活環境を保つため、環境に配慮した循環型社会・環境保全型社会を推進していきます。



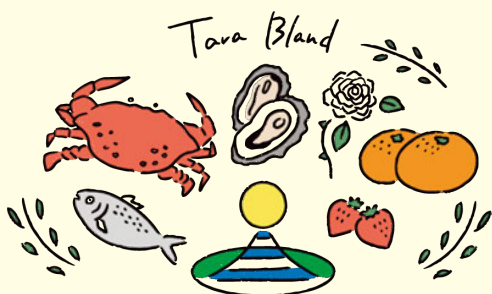
施策

- 【1】自然環境の保全 【2】持続可能な環境に配慮する社会の構築
- 【3】住みよい居住環境の整備 【4】美しい景観づくり



基本目標2

産業を発展させるチカラ



産業の充実は、雇用の確保や町の財政の維持に直結します。本町の主要産業でもある農業・水産業の更なる振興に加え、特産物を活用した商品開発・6次産業化や販路の拡大など、各産業の主体が協働しながら本町の産業を振興していきます。また、協働・連携が容易になるよう環境を整えていきます。

施策

- 【1】 農林業の振興 【2】 水産業の振興 【3】 商工業の振興
- 【4】 ブランド化の推進 【5】 雇用の促進

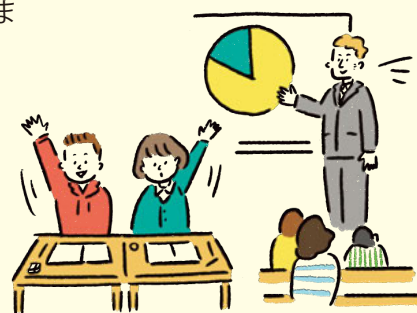


基本目標3

人をそだてるチカラ



安心して妊娠から出産・子育てができる環境の整備や支援体制の構築を進めていくことで、子育て世帯が孤立せず子育てができるまちを目指します。また、保育環境や教育環境を整備することで、子どもたちが安心して学び、健やかに成長することができるまちを目指します。また、家庭、地域、学校が連携し、地域全体で子どもたちの成長を見守っていくための体制を整えていきます。町民一人ひとりが生涯にわたって生きがいをもち、町の歴史や文化を学び次世代に引き継いでいきます。互いの人権を尊重し支え合いながら、他人に対して寛容で多様性のある社会を目指します。



施策

- 【1】 子育て環境の向上 【2】 教育環境の充実 【3】 太良町の歴史・文化の保存・教育の推進
- 【4】 青少年健全育成の充実 【5】 生涯学習・社会教育の推進
- 【6】 スポーツの振興 【7】 多様性のある人権社会の実現

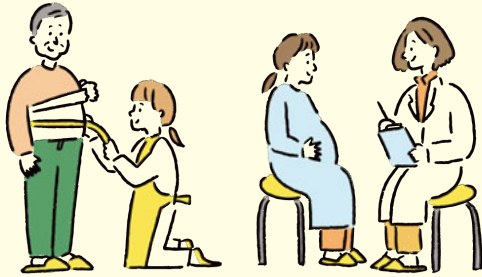


基本目標4

暮らしを守るチカラ



健康づくりの取組を進めるとともに、支え合い、助け合いができる地域づくりを推進することにより、一人ひとりに地域で役割や居場所があり、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちを目指します。健やかな心



身を保つための保健・医療・介護・福祉の充実・連携を図るとともに、子どもも高齢者も障がいのある人もない人も、全ての町民が充実した生活を送ることができるよう努めます。助けが必要な人への支援や、市民の安全を守る防災・防犯・交通安全の取組により、誰もが安心して暮らすことができるまちを目指します。

施策

- 【1】健康づくりの推進 【2】保健・医療体制の充実 【3】高齢者福祉の充実
- 【4】障がい者福祉の充実 【5】地域福祉の充実 【6】社会保障の充実
- 【7】消防・防災の充実 【8】交通安全・防犯の充実



基本目標5

地域のチカラ



町民・地域・行政の連携をはじめ、他自治体との連携等様々な形での協働を確立し、社会情勢の変化に伴う課題に柔軟に対応できるまちを目指します。そのために、情報発信や対話といった広報・広聴機能を充実させ、町民や地域コミュニティとの情報共有や連携を強化していきます。性別や年齢に関わらない全ての人の積極的な参画を得ながら、町民・地域・行政の協働のまちづくりを推進していきます。また、町民ニーズを適切に捉え、限られた財源を効率的かつ効果的に活用しながら、質の高い公共サービスを提供していきます。

施策

- 【1】協働の推進 【2】効率的自治体経営 【3】男女共同参画社会の推進



2020 ▶ 2027

第5次太良町総合計画

Tara Town Master Plan

概要版

発行：令和2年3月／太良町企画商工課
〒849-1698 佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6
電話：0954-67-0311 FAX：0954-67-2425
<https://www.town.tara.lg.jp/>

本編検索 第5次太良町総合計画

